

サイト上に被差別部落情報

削除求め示現舎を提訴

県内男女や解放同盟県連

新潟地裁

ウェブサイトに被差別部落を特定する記事や写真、動画を掲載するのは「差別されない権利」に反するなどと、掲載された地域に住む新潟田市の長谷川サナエさん(78)ら3人と部落解放同盟県連(県連)が24日、川崎市の出版社「示現舎」と同社の宮部龍彦代表(45)に対し、記事などの削除や計880万円の損害賠償を求めて新潟地裁に提訴した。

市男性と村上市の女性。記事を巡っては、削除を求める仮処分申し立てが大阪地裁、訴訟がさいたま地裁で提起されている。訴状によると、宮部代表は2015年12月からサイト上で「部落探訪」(現「曲輪クエスト」)と称し、全国各地の被差別部落とされる地域を訪れ、記事や写真、動画を掲載。県内では新潟田市などの15地域で住宅やその周辺を撮影し、差別的な呼称や被差別部落と特定



被差別部落を特定する記事の削除などを求め、新潟地裁に提訴した原告団の記者会見。24日、新潟市中央区

原告側は、差別されない権利のほか、県連の名誉権も侵害されたと主張。記事や動画の削除と差し止めを求めている。

する記事をサイトなどに載せたとしている。また、県連が県教育委員会に同和教育の充実を求めたことに関する記事や交流サイトへの投稿で、一部の原告の氏名や会社名を明示し、反社会的勢力を意味する言葉で県連を表現したと指摘した。

提訴を受け、宮部代表は取材に対し「記事では事実を書いたままで。訴えられるのはおかしい」と話し、争う構えをみせた。